共同省令様式第２号

　（注意）１．４欄・５欄及び９欄は、該当する事項を○で囲むこと。　　　　　　　　BOD：生物化学的酸素要求量

|  |  |
| --- | --- |
| 浄　化　槽　変　更　届　出　書佐賀県知事　　　　　　　　　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日設置者住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）浄化槽の構造又は規模の変更をしたいので、浄化槽法第５条第１項の規定により次のとおり届け出ます。 | 受付印 |
| １．設置場所の地名地番 |  |  11．着工予定　　　　年　　月　　日 |
| ２．設置届出年月日 |  年　　月　　日 |  受付番号 |  |  12．使用開始予定　 年　　月　　日 |
| ３．変更の内容及び理由 |  |  13．付近見取図(記入に当たっては下記注意２によるものとする) |
| ４．種類 | ①浄化槽法に基づく（名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　）型式認定浄化槽　（認定番号　　　　　　　　　　　　　　　　）②その他　　 |
| ５．処理の対象 | ①し尿のみ　　　　②し尿及び雑排水 |
| ６．建築物の用途及び延べ面積 |  ㎡ |
| ７．処理対象人員（設置人槽） |  人（　　　　　人槽） |
| ８．処理能力 | イ．日平均汚水量 |  ｍ３／日 |
| ロ．ＢＯＤ除去率 |  ％ |
| ハ．放流水中のＢＯＤ |  mg／l |
| ９．放流先又は放流方法 | ①側　溝　②河　川　③湖　沼　④海　域　⑤地下浸透⑥その他（　　　　　　　　　　） |
| 10. 浄化槽工事業者 | 氏名又は名称知事登録・届出番号 | 14．その他特記すべき事項 |

　　　　　２．13欄は、設置位置、放流経路（朱書）、放流先、方位、道路及び目標となる地物を明示すること。

 ３．14欄は、処理対象人員と使用予定人員が当面異なる場合にその使用予定人員を記入すること。

 （備考）用紙の大きさは日本産業規格Ａ列４番とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 処理方式　 | 　 | 浄化槽保守点検業者（予定） | 住所 ＴＥＬ氏名又は名称 |
| 設置区域の種別 | 下水道処理区域(若しくは３年以内に下水道処理区域)　非該当区域　　該当区域 | 登録番号　　　　　　 |
| 浄化槽清掃業者（予定）　 | 住所 ＴＥＬ氏名又は名称 |
| 建築用途別処理対象人員算定表（建築面積 　 　　 ㎡） |
| 許可番号　　　　　　 |
| 種別用途 | 　 階 | 　 階 | 　 階 | 　 階 | 用途別計 | 単位算定人員 | 算定人員 | 　技術管理者　 | 住所氏名 　  |
|   | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 修了番号 | 　 | 資格取得年月日 | 　 年　月 日 |
|  汚水量算定等 |
|   | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|   | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
|  計 | 　　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

|  |
| --- |
| この届出書（添付資料含む）に記載された個人情報は、公共用水域等の水質の保全等の観点から浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を図り、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽法等の規定に基づき佐賀県（下水道課、建築住宅課、各保健福祉事務所及び各土木事務所）、県内市町及び指定検査機関（一般財団法人佐賀県環境科学検査協会）において利用させていただきます。これ以外の目的については、本人の了解なしに個人情報を第三者に提供することはありません。　佐賀県の個人情報保護方針については、ホームページのプライバシーポリシー（https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html）を御覧ください。 |

（浄化槽変更届出書　添付書類） ※次に掲げるもののうち変更に関係する書類を添付

１ 建築物の敷地内配置図、周辺図、各階平面図及び求積計算図（人槽算定で面積計算する場合）

（各寸法が入っていること、放流先までが分かる図面であること、井戸及び地下式貯水槽がある場合はその位置と浄化槽までの距離を記入すること）

２ 屋内外排水配管図

　（埋設・露出配管の区別が分かるように記入すること、汚水桝と雨水桝の区別が分かるように記入すること）

３ 浄化槽構造図

４ 設計計算書(型式認定浄化槽にあっては、その浄化槽の型式認定における処理対象人員が不特定の場合)

５-１　型式認定浄化槽にあっては型式認定を証する書類

(建築基準法第68条の10第１項に基づく型式適合認定書及び浄化槽法第13条（又は浄化槽法16条）に基づく型式認定書)

５-２　型式認定を受けていない浄化槽にあっては、処理工程図及び仕様書（容量計算、配筋計算、配筋シーケンス図、浄化槽（現場打）構造関係チェックリスト（処理要領様式第１号）を含む）

５-３　国土交通大臣が定めた構造方法(昭和55年建設省告示第1292号)以外の構造方法の浄化槽で建築基準法施行令第35条第１

項の規定に適合する旨の認定を必要とする浄化槽にあっては、建築基準法第68条の26第１項に基づく認定書

６ 浄化槽法第７条に基づく浄化槽設置状況検査依頼受付済証（国、県、市町等検査後に検査料を支払うものについては、同検査依頼書の写し）

７ 処理対象人員が501人以上で技術管理者を置かなければならない場合は、次に掲げる関係書類(①及び②、又は③)

　　 ①浄化槽管理士免状の写し

②処理対象人員が501人以上の規模の浄化槽の保守点検及び清掃に関する技術上の業務に関し２年以上実務に従事した（浄化槽の保守点検と清掃の実務経験を合わせたもの）旨を証する書類

③浄化槽技術管理者講習会修了証の写し

（ただし、技術管理者が決まっていない場合は、浄化槽の使用開始報告時に添付）

８ その他保健福祉事務所長が必要と認める書類